

令和8年度 会計年度任用職員募集一覧表

※ 勤務についての詳細は各担当部署にお問合せください

応募No	課・施設	職種	募集人数(見込)	任用期間	報酬単価(時間額)	職務内容	勤務場所	勤務時間	勤務日	休日	必要な資格等	備考	申込み・問い合わせ先 代表 ☎0587-93-1111	申込期間
34	子ども課	放課後児童クラブ支援員	1~2人程度	任用開始日 ~ 令和9年3月31日 まで	1,507円~	町内在住の小学1年生から6年生を対象に、適切な遊びや生活の場の提供に努め、児童が安全に過ごせるよう支援する。	町内の放課後児童クラブ	[通常日] 午後2時00分~午後7時00分(5時間) 土曜日は午前7時30分~午後1時00分 または午後1時00分~午後7時00分 [長期休業日及び代休日] 午前7時30分~午後1時00分または 午後1時00分~午後7時00分 ※打合せ、研修、学校の早帰り下 校等による変則勤務あり	[通常日] 月曜日~金曜日のうち原則として週5日 数カ月一度の土曜日勤務あり [長期休業日及び代休日] 月曜日~土曜日のうち原則として週5日間(シ フト制)	[通常日] 土・日曜日、祝日 [長期休業日] 日曜日、祝日、シフト 外の日	保育士又は教員資格取得者もしくは都道府県が実施している放課後児童支援員認定資格研修受講者	打ち合せ、研修、学校の早帰り下校等による変則勤務あり	子ども課 ☎0587-92-4128	随時募集
35		放課後児童クラブ補助員			1,329円~	町内在住の小学1年生から6年生を対象に、適切な遊びや生活の場の提供に努め、児童が安全に過ごせるよう支援を補助する。		[通常日] 午後2時00分~午後7時00分(5時間) 土曜日は午前7時30分~午後1時00分 または午後1時00分~午後7時00分 [長期休業日及び代休日] 午前7時30分~午後1時00分または 午後1時00分~午後7時00分 ※打合せ、研修、学校の早帰り下 校等による変則勤務あり	[通常日] 月曜日~金曜日のうち原則として週5日 数カ月一度の土曜日勤務あり [長期休業日及び代休日] 月曜日~土曜日のうち原則として週5日間(シ フト制)	[通常日] 土・日曜日、祝日 [長期休業日] 日曜日、祝日、シフト 外の日	打ち合せ、研修、学校の早帰り下校等による変則勤務あり			
36	子ども課	放課後児童クラブ支援員 (長期休業日のみ)	3人程度	令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日 の春・夏・冬休み	1,507円~	町内在住の小学1年生から6年生を対象に、適切な遊びや生活の場の提供に努め、児童が安全に過ごせるよう支援する。	町内の放課後児童クラブ	午前7時30分~午後1時00分または 午後1時00分~午後7時00分 (一日5~6時間程度)	月曜日~土曜日のうち5日間程度(シフト制)	日曜日、祝日、シフト 外の日	都道府県が実施している放課後児童支援員認定資格研修受講者	・面接時に春休み、夏休み、冬休みの中で勤務可能な期間をお申し出ください。 ・年度毎の登録になります。	子ども課 ☎0587-92-4128	随時募集
37		放課後児童クラブ補助員 (長期休業日のみ)			1,329円~	町内在住の小学1年生から6年生を対象に、適切な遊びや生活の場の提供に努め、児童が安全に過ごせるよう支援を補助する。		[長期休業日及び代休日] 午前7時30分~午後1時00分または 午後1時00分~午後7時00分 (一日5~6時間程度)	月曜日~土曜日のうち5日間程度(シフト制)	日曜日、祝日、シフト 外の日	・面接時に春休み、夏休み、冬休みの中で勤務可能な期間をお申し出ください。 ・年度毎の登録になります。			

※ 地方公務員法第16条で規定する欠格条項に該当する方は応募することはできません。

※ 年齢制限はありません。

※ 通勤に係る費用は、距離、通勤方法に応じて支給します。

※ 加入要件を満たす場合は、社会保険(共済組合)、雇用保険に加入していただきます。

※ 任用期間6か月以上かつ週の勤務時間が15時間30分以上の方には、期末・勤勉手当を支給します。

※ 社会情勢の変動により、報酬単価については改定する場合があります。